

生涯学習社会とスポーツ

市川 哲¹ 三浦 敏弘²

¹明治鍼灸大学 社会科学教室

²明治鍼灸大学 保健体育学教室

はじめに

1970年、国際連合は人口の7%が65才を越えた国を高齢化した国と規定した。同年、我が国の高齢者も7%を超えている。我が国の高齢化はその後進み、今日(1993年)引き続き出生減のために0才~14才の年少人口が2084万人に、そして65才以上の老年人口が1690万人とそれぞれ最低値、最高値を更新した¹⁾。今後も同様の傾向が続き、人口統計学によれば、2025年には総人口の26.6%が高齢者であり、そのうち75才以上が57.1%を占める、いわば「超高齢社会」を迎えるという²⁾。

こうした人口の高齢化は先進産業国一般に見られ、ヨーロッパや北アメリカが先行した。しかしながら、これらの地域の国々と比較して、我が国の高齢化社会には、①人口高齢化のスピードが国際的にみても未曾有である、②高齢者の中でも75才以上の「後期高齢者」の増加が顕著である、③一般に高齢者人口は男性よりも女性のほうが多いが、我が国の男女の格差は大きく、女性が男性に比べてさらに多くなることが予想される、④高齢者人口の実数がヨーロッパ諸国に比べて多い、⑤高齢者人口に地域格差が見られ、過疎地における高齢者比率の増加と人口密集地における高齢者の絶対数の増加に見られるように、地域によって異なる高齢者対策が求められる、⑥高齢者自殺率が、特に女性において高い、などの特徴がある³⁾。したがって、我が国が迎える高齢化社会には学

ぶべきモデルがなく、しかも年金制度や介護制度などの公的社会システムが十分に整備されないまま高齢化社会を迎えたため、国民一人一人の才覚と条件のもとで対応が迫られている状況もある。ここに一方で政策イデオロギーとして自助努力(セルフヘルプ)が説かれ、他方で高齢者を含む国民がいきおい自己防衛に努めなければならない必要も生まれている。

公的な条件整備が粗末なままのセルフヘルプの徹底は、富む者と貧しき者との間の越え難い格差にもつながりかねないが、今日あらためてセルフヘルプを強調するまでもなく、厚生省「国民生活基礎調査」や総理府「体力・スポーツに関する世論調査」に見られるように、国民の健康への自覚は加齢にともなって高まり、健康や体力の維持と結びつけて身体運動をとらえる傾向も強まっている⁴⁾。つまり、豊かな高齢期を迎え、過ごすために健康が重要であり、そのためにも適度な運動を行い、健康と体力を維持したいという思いが高まると見ることができるのである。そうであるならば、国民のそのようなニーズにどう応えるかが、条件整備が整ったとはいえない我が国の高齢化社会を考えるにあたっての大きな課題として浮かび上がってくるように思われる。とはいえ、高齢者の健康の維持・増進に係わる研究は、スポーツからのアプローチは少なく、医療からのものがほとんどであり、そのため高齢者のスポーツ振興を問

う文献はあまり無く、今後の研究がまたれるとされている⁵⁾。

I 高齢化社会を考える視点

ところで、高齢化社会という用語の意味するところは自明なのだろうか。ともすると高齢化社会は、単に総人口に高齢者が占める割合が高まった社会としてのみ意識されがちであるが、実は高齢化社会とは産業社会の進展にともなって多産多死から多産少死を経て少産少死へという人口転換の過程で必然的に生じてきた、いわば近代化の賜物なのである⁶⁾。我が国の場合も戦争による変動はあるが、死亡率は明治時代から下がり始めており、出生率も大正9年前後から下がり始め、戦後のベビーブーム以後、急速に低下している。死亡率の低下は当初、乳幼児死亡率の低下に顕著にみられるので、高齢者人口は相対的に低下するが、以後、出生率の低下と高齢者死亡率の漸進的低下にともなって、社会は急速に高齢化することになる。

このような社会の高齢化は「生物学的な動力、低い技術水準、比較的未分化の制度、地域的・伝統的価値観などに基づいた相対的に農村的な生活様式が、非生物学的な動力、高度に発達した科学技術、分節化された個人の役割に対応して分化した制度、効率と進歩を強調する世界観などに基づいた都市的生活様式に変化すること」⁷⁾という、換言するならば都市化、産業化、制度・役割の分化を主な条件とする近代化＝西欧化の結果、生み出されたものと考えられる⁸⁾。

この近代化の究極の価値は効率と生産性である。そのため、効率と生産性を追い求める近代においては、人間も労働力としての価値から一元的に評価されがちである。近代化の結果、生産力を相当程度に高めた社会が、いわば「不生産的」な高齢者を必然的に、しかも多量に作り出したというパラドックスに着目するとき、われわれはこの近代化の価値そのものを考え直すことを求められていることに気づくべきではなかろうか⁹⁾。つまり、従来の生産第一の観点を転換することなくしては、「不生産的」な高齢者は高齢化した社会に自らの

身の置き場を見いだすこともできないと考えられるのである。したがって、高齢化社会を考える場合、誰もが高齢期を迎えることができる可能性をもつ社会の到来を前提に、その社会に生きる人々の意識と生活そのものの転換が迫られていることを視野に入れる必要があるといえる。

大量の高齢者を受容する条件を十分に整えないまま、しかも世界に例のないスピードで高齢化してきた我が国では、高齢化社会は国の活力の低下や経済効率の低下、福祉負担割合の増加など、どちらかといえば「危機論」のレベルでとり上げられてきた。このような視点では、高齢者はともすると社会の「お荷物」や「やっかい者」扱いされ、そうならないために、自助努力し、できる限り社会に負担をかけないことが強調される。不平不満を言わず、落ち込まず、かつ何もかもを期待しない、周囲にとけこんだ老人、いわば「分をわきまえた老人」を理想とする論調¹⁰⁾も、そのことと軌を一にすると見ることができよう。

ここに高齢者像を含めて、誰もが迎える可能性をもつ高齢期の問題を考察する必要性と必然性がある。このことはエージングの科学として、社会学や医学、その他の諸科学の学際的な努力を求めるものであるが、1982年の国際老人年にあたって開催された「高齢者問題世界会議」における国連事務総長報告は、そのような努力に方向を与える一つの国際的な視点を示すと考えることができる¹¹⁾。

ちなみに同報告が掲げる国際行動計画の基本原則は、①経済成長や開発の究極目標は、全国民の福祉の向上にある、②常に人間の尊厳性を高めること、③人口構造の変化は経済成長、労働力構成、消費やニーズのパターンを変えること、④高齢者は有用な国の人材たること、⑤社会的経済的に実り多い生活を送れるよう、万人の健康を守るために、本質的かつ適切な医療が鍵になること、である。ここでは、やがて高齢者となる者も含んだ人間らしく生きられる社会の実現を展望する中で、高齢者問題がとらえられているといえる。

また、高齢化社会とそこにおける問題の解明に

あたって重要な役割を果たすことが期待される社会学的な研究の視点からは、我が国の社会老年学はようやく1950年代に入って組織的な研究が始ったため、独自の理論体系の確立には至っていないとはいえ、老化の社会学的アプローチについての以下の整理¹²⁾が重要である。そこでは、①「役割」理論を用い、老化を個人と社会の接点でとらえる、②老年期を過去の人生の累積的な帰結としてとらえ、老化という変化の過程を「役割移行」の過程としてとらえる、③老年期の研究においても人間の全生涯に視野を広げて「誕生から死までの加齢」というとらえ方をとする、④クロスカルチュラルな比較が重要になる、⑤「幸福な老年期を迎えること」の実現に社会老年学の究極的目標がある、⑥役割移行と幸福な老年期との媒介変数として「適応のための資源」を想定する、があげられている。そのうえでアメリカにおける研究動向から、今後は、ライフコース論的視点を生かした研究や「老人の間での多様性」を説明する研究、さらには多様な異文化間の研究へ発展していく、との見通しが示されている。ここでは単一の要因を求める研究態度や「同質な老人観」が否定され、「人間には非常な可塑性があり、多様な社会的要因の影響を受けて、多様な発達をとげる(多様な老化過程がある)、という『多様性』を重視した考え方¹³⁾がうち出されている。

これら二つの見解は、社会との係りで高齢化を考えることはもちろんであるが、ともに高齢者の生活の質を幸福であるべきものとしてとらえていることが共通している。わが国の各種の調査結果が示す高齢者の意識には、幸福な生活を自らの努力で切り開いていくという方向性が見られるように思われる¹⁴⁾。これは積極的に評価できることではあるが、同時に、幸福な老後を迎えるための社会条件がまだ十分には整っていない事の反映でもあると考えられる。幸福な老後のためには健康がまず必要だが、一般の健康法として留意されている食事や睡眠への関心に加えて、身体運動への要求が高いのもそういった意識の現れである。そのためにも必要な高齢者にふさわしい身体運動の処

方は確立されているとはいえないが、到達目標として、20段ぐらいの階段をしっかりと足取りで上れる(無酸素性作業能力)、4 kmぐらいは余裕を持って歩ける(有酸素性作業能力)、を上げる例も見られる¹⁵⁾。

しかし日頃、運動を行う高齢者には、高齢期以前から運動に親しんでいたものが多いことや、必要な強度をもつ運動に対して体力不足から不安を持ちがちであること、さらには運動効果は早くから始めたほうが高いこと¹⁶⁾などを考慮するならば、高齢者の健康問題は高齢期以前の運動経験や生活過程の中で理解されなければならないことになる。その際、さしあたって学校教育を通じて生涯にわたる運動への姿勢や動機がどのように培われたか、高齢期までの余暇の過ごし方(運動への動機づけと運動を行う条件があったのか)が問われてもよい。今日わが国で喧伝されている生涯学習社会は、いわばこれらの二つの間を統合する位置にある。そこで、次に生涯学習社会を教育改革の鍵的概念として打ち出した臨時教育審議会の答申を検討し、身体運動、すなわちスポーツを視点にして、高齢化社会と来たるべき生涯学習社会との係りを見ておく。

II 生涯スポーツへの着目—臨時教育審議会の認識—

四部会から構成された臨教審では、第一部会が21世紀における教育改革の目標や行財政の問題を、第二部会が今次教育改革の主調となった生涯学習体系社会の確立を、第三部会が初等・中等教育の緊急を要する問題を、そして第四部会が大学教育改革の問題を主に取り扱った¹⁷⁾。84年8月21日に発足した臨教審は、4年に及ぶ活動期間を通じて、第一次答申から最終答申まで、四つの答申を内閣総理大臣に提出した。それらのうち、一次答申から三次答申に至るまで、それぞれの答申の基調となる文章が答申提出の2～3か月前に「審議経過の概要」の「その2」から「その4」として決定され、公表されている。

これらの文章中、第一次答申(85.6.26)に先

立つ「審議経過の概要(その2)」(85・4・24)で「高齢化、情報化、経済のソフト化、技術的進歩、女性の社会進出、国際化等多面的な社会環境の変化が一層進展する中で、教育と学習の生涯化が迫られている」との認識が示され、「第二部会としては、人生の初期に中心がおかれているこれまでの教育システムを改善して『生涯学習社会』すなわち、『働きつつ学ぶ社会』を建設することこそが、今次教育改革において第二部会に与えられた中心的課題であると考えに至った」と述べられている¹⁸⁾。

教育改革の方向を打ち出した第一次答申では、「生涯学習体系への移行」が「個性重視の原則」や「選択の機会の拡大」「国際化への対応」「情報化への対応」などと共に、臨教審を貫く八項目の「改革の基本的な考え方」の一つとして位置付けられた¹⁹⁾。個性的で多様な自己実現の機会の提供やリカレント教育の必要性に加えて、ここでも上記の「審議経過の概要(その2)」と同様、「最近の人口構成を見ると、将来、青少年人口が減少し、中高年齢人口の比重が高まることは明らかである。このような変化に対応して、社会の活力を維持・向上させるために、中高年齢者が社会、経済に積極的に参加、貢献でき、生きがいをもって過ごすことができるような、人生50年型から人生80年型の社会に移行しなければならない」と生涯学習社会を高齢化社会への対応の視点から説き、「教育に対するこのようなインパクトに対して、生涯を通ずる学習の機会が用意されている『生涯学習社会』、個性的で多様な生き方が尊重される『働きつつ学ぶ社会』を建設することが重要である」としている²⁰⁾。

ここに示された第二部会の見解の範囲では、社会の高齢化が生涯学習社会への移行の動因の一つであるとの認識とともに、高齢者に対して、社会の活性化の維持・向上の観点から社会、経済に参加、貢献することが求められていることが特徴である。

他方、スポーツ活動は第三部会に設けられた「スポーツと教育に関する分科会」で中心的に審

議されている。スポーツ活動は、もともと自然学習や生命の尊厳、心身の発達、健康増進についての指導の充実を審議するプロジェクトチームである「健康教育チーム」の審議事項であったが、「高齢化、情報化、都市化などの進展する時代を迎え、一人一人が健康で明るく生きぬく、活力ある社会の建設という観点にたつて、スポーツ活動の振興を図ることは時代の要請であることにかんがみ、スポーツ活動の有する教育的意義や心身ともに健康な人間の育成に果たすスポーツ活動の役割などを明らかにするため」にこの分科会が新たに設けられたという経緯がある²¹⁾。

分科会は、集中的に第一次答申から第二次答申の間(85年6月27日～86年4月23日)に8回、延べ16時間、第二次答申から第三次答申の間(87年4月1日まで)に9回、延べ20時間開催されており、最終答申の該当部分の答申内容は第三次答申の要約と考えられるので、第三次答申までにスポーツに係わる審議はほぼ煮詰まったと考えてよいと思われる²²⁾。

分科会が検討した課題は、スポーツの意義について、青少年の基礎体力や忍耐力、気力、持久力について、学校体育について、学校における健康教育について、スポーツの指導者、施設、情報の在り方、スポーツ科学の振興について、である²³⁾。そのうちスポーツの意義については「高齢化社会の進展に対応し健康の維持増進という観点とともに、日常の中で生涯にわたり楽しくスポーツを行うという観点が重要であるという意見や、スポーツ活動においては、ただ身体を動かすというだけでなく、感動、成就感を味わえるよう工夫する必要があるとの意見があった」とされている(「審議経過の概要(その3)」)²⁴⁾。

ここから「スポーツと教育に関する分科会」は、社会の高齢化を一つのインパクトとして展望される生涯学習社会において、高齢者を含めた健康の維持増進とスポーツの日常化という課題を引き受けたといえる。このことを「審議経過の概要(その4)」(87・1・23)および第三次答申(87・4・1)の中で見ておこう。

「審議経過の概要(その4)」は²⁵⁾、第4章「スポーツと教育」で「スポーツ活動は健康・体力の維持・増進の目的とともに、その文化的・教育的機能も含めて個々人の基本的欲求の一つと考えられている。」と、まずスポーツが人間の基本的な欲求であると定義したうえで、こうした背景として、今日科学技術の進展と都市化、生活構造の変化にともなって「身体活動が減少し、健康を阻害する要因が増大したこと」とともに、「高齢化社会の進展に対応して生涯にわたる自己実現を図るために健康に対する関心が高まったこと」などがあるとしている。そのうえで次のように、高齢化に言及する。

「1 スポーツ活動の現状の課題」では「解決すべき問題」の一つに「高齢化に伴う要請などについての対応など新たな課題」や「幼児から高齢者、身体障害者までのレクリエーションを含むスポーツ活動・身体活動の医学・スポーツ科学的研究が不十分である」ことが上げられ、また「2 改革の基本的考え方」で「……高齢化、都市化などの進展に対応し、生涯にわたり、健康で豊かな生活を送るためには適切なスポーツ活動が不可欠」であり、生涯スポーツと競技スポーツの振興をはかり、「スポーツ活動の意義・役割を明らかにする方策の推進」が求められるとする。

さらに、「3 改革の方向」では、高齢者のスポーツ活動・身体活動の医学・スポーツ科学的研究が不十分であるとし、それゆえに高齢者の健康の維持・増進に寄与するスポーツ活動の具体的な提言はされておらず、「生涯スポーツ、スポーツの生活化を推進する観点から学校体育の内容を見直す」ことや「障害を有する者も含め幼児から高齢者までその心身の健康や発達段階・環境に応じたスポーツ活動ができるようにするため、スポーツプログラムの開発・研究を継続的に推進する」ことなどが提言されている。前者に関しては学校体育では基礎体力、基礎的運動能力、スポーツを行う習慣の育成とともに、学校後に継続的にスポーツ活動を楽しむことのできる技能と知識の習得を図るとされ、後者に関しては「スポーツ医学研究

所」の設置が指摘されている。

以上の諸点は、第三次答申では以下のように言及されている²⁶⁾。

同じく第4章に位置づけられた「スポーツと教育」で、「スポーツ活動(レクリエーション活動を含む)は人間の持つ文化財であり、かつ健康・体力の維持・増進だけではなく、その教育的機能も含めて人間の一生に欠くことのできない基本的欲求の一つと考えられる」とスポーツにレクリエーション活動を含め、そのうえでスポーツが人間の文化財であり、基本的欲求であるとされている。スポーツの文化的な側面がより強調されているとも考えられるが、答申は「すなわち、スポーツ活動は、身体や精神力を鍛え、競争的あるいは克服的な楽しみを味わわせ、さらにスポーツを通じて友好と親善を図るなど社会的・国家的な交流を深める機能をもつ」と続けており、この限りにおいて、鍛錬材としてのスポーツ観、手段的なスポーツ観があることを指摘できる。

そのうえで、より具体的に科学技術の進展と、都市化や進学競争の激化、社会の機能分化や労働の分業化、高度管理化にともなう問題にふれ、「審議経過の概要(その4)」同様、「高齢化社会の進展に対応して生涯にわたる自己実現を図るために健康に対する関心が高まったこと」をスポーツ活動の重要性が高まり、多様化を進める要因にあげている。

以下、第三次答申は、「(1)生涯スポーツの推進」「(2)競技スポーツの向上」「(3)スポーツ医・科学の研究の推進」「(4)スポーツ振興推進懇談会の設置等」に見られるように「審議経過の概要(その4)」の「3 改革の方向」にそった柱立てを行い、先に高齢化にかかわって触れた「審議経過の概要(その4)」の諸点については、「高齢化に伴う要請などについての対応など新たな課題」への言及はないとはいえ、それぞれの箇所を組み込まれている。

おわりに

以上見て来たように、臨教審においても高齢化

社会は教育改革を押し進める強いインパクトの一つとして理解されていた。しかし、誰もが高い生活の質を持った老後を迎えるために必要な健康の維持・増進に期する生涯スポーツの具体化は、学校体育の見直しを含めて今後の課題として残されたままである。

臨教審の生涯学習社会論そのものに対しては、『生涯学習社会』の提起一生涯教育・訓練体制の整備、高度情報社会に対応した教育の実施と教育システムの国際化への対応、社会の教育需要の変動に柔軟に対応可能なシステムの開発など大学の活性化、高校教育の思いきった多様化・複線化による高校教育の活性化・多様化という検討課題は・・・財界の『一層多様な人材』要求への対応を目指すものである」とする論調²⁷⁾に見られるように、従来の「マンパワー・ポリシー」と同様、経済に教育を従属させるとする批判もある。そのことの当否を問うことは本稿の直接の課題ではなかったが、第二部会の高齢化社会と生涯学習社会のとらえ方には、近代化の賜物である高齢化社会で、近代化の価値を問い直しつつ「不生産的」な高齢者の位置付けを考えるという視点を見ることはできなかった。それどころか、そこでは高齢者は社会の活性化の維持・向上の観点からとらえられており、そこにおける高齢者理解はやはり効率と生産性を第一義とする近代の価値を色濃く反映していると見るべきではなかろうか。

したがって、スポーツも高齢に達した段階での「働くための健康・体力維持」を主たる目的としたものに、すなわち生産力の視点から理解されている可能性を、臨教審の議論の範囲では否定することができない。働くことを生きがいとする高齢者がスポーツに健康や体力維持の目的を見いだすことと、働かなければならない、あるいは働かせなければならぬ高齢者の健康や体力をスポーツを通じて維持させることは全くその発想の次元が異なることである。スポーツが人間の基本的欲求であるならば、多様に老いることができる一人一人が、高齢化社会における自らの生活の質を見据えながら、健康のためのスポーツを高齢化社会

との係わりで考えてみる必要があるのではないか。このことは、実は将来の見通しを自らの人生観や生き方との係わりで考えることを求めるのであり、体育をはじめ学校教育を通じた、総じて教養教育の力にまたなければならぬものであることを最後に強調しておきたい。

(注)

- 1) 総務庁発表による1993年10月1日現在の推計値。なお推計人口は1億2千476万人。『朝日新聞(1944年3月29日)』
- 2) 小川直宏：人口高齢化とその経済・社会的インパクト、折茂 肇・編集代表、新老年学、東京大学出版、東京、p1073、1992。
- 3) 那須宗一：高齢化社会論。那須宗一・監修、老年学事典、ミネルヴァ書房、京都、pp7～8、1989。
- 4) 厚生省『中高年者の生活実態－国民生活基礎調査特殊報告』(平成4年)によると、食事や睡眠、体を動かす等、日頃実行できる「健康づくり」は年齢層が上がるほど「実行している」者の割合が増え、65才以上では95.1% が何らかの「健康づくり」に努力している。なお、週2回、1時間ずつのトレーニング(消費カロリー、約300kcal)でも高齢者の体力の向上、維持に有効である(佐藤利雄、下原篤司、増岡俊治ら：中高年成人病患者の短期および長期トレーニング効果、臨床スポーツ医学、10(1)：100～104、1993。)
- 5) 瀬沼克彰：高齢者の生涯教育。学文社、東京、pp108～109、p188、1986。
- 6) 岡崎陽一：人口高齢化。前掲・老年学事典、p18。嵯峨座春夫：エイジングの科学、学文社、東京、pp85～91、1993。
- 7) 嵯峨座春夫：前掲書、pp81～83。
- 8) なお、嵯峨座は非西欧化諸国の高齢化は、国の人口政策と医療・衛生技術の導入をファクターに加えることで説明することができるとしている(嵯峨座：前掲書、p84。)
- 9) 木下康仁：老人ケアの社会学、医学書院、東京、pp3～15、1989。同：老年学の課題と可能性。社会教育、45(10)：50～54、1990。
- 10) 厚生省「人生80年型懇談会報告」(1986年)に見られるもの(大森 彌：高齢者の社会参加－これからの課題－。前掲・老年学事典、pp16～17)。
- 11) 1982年7月26日から8月6日までウィーンで開かれ、『高齢者問題国際行動計画』を決定した。那須宗一：老年学の歴史と現状。前掲・老年学事典、pp3～4から要約、引用。
- 12) 直井道子：老化の社会学的アプローチ。前掲・新

- 老年学, pp1032~1042.
- 13) 同上 p1040, ならびに同: 老化の心理学的アプローチ, 前掲・新老年学, pp1043~1044.
- 14) (4) 参照
- 15) 宮下充正: 老人の体力. 老年医学, 20 : 54~60, 1981.
- 16) 原田正美, 山地啓司 訳: シェファード老年学—身体活動と加齢, 医学書院, 東京, 1979, pp141~173.
- 17) 岡本道雄: 残された課題にどう取り組むか. 季刊・教育法, 59 : 11, 1985.
- 18) 臨時教育審議会: 審議経過の概要 (その2).
- 19) 臨時教育審議会: 第一次答申. 臨教審だより, 臨増 2・3 : 10~12, 1985.
- 20) 同上 : 11~12.
- 21) 臨時教育審議会: 審議経過の概要 (その3). 臨教審だより, 臨増 4 : 77, 1986.
- 22) 同上.
- 23) 臨時教育審議会: 最終答申関係資料集. 臨教審だより, 臨増 8 : 65, 1987.
- 24) 前掲・審議経過の概要 (その3) : 77.
- 25) 臨時教育審議会: 審議経過の概要 (その4). 臨教審だより, 臨増 6 : 64~68, 1987.
- 26) 臨時教育審議会: 第三次答申. 臨教審だより, 臨増 7 : 43~48, 1987.
- 27) 鎌倉孝男: 日本の経済と教育. 季刊・教育法, 57 : 29, 1985.

Lifelong Learning Society and Sports for Health

ICHIKAWA Satoshi¹ and MIURA Toshihiro²

¹ Department of Social Sciences, Meiji College of Oriental Medicine.

² Department of Health and Physical Education, Meiji College of Oriental Medicine